

日本医薬品情報学会・課題研究班設置申請  
事前相談のご案内（希望者のみ）

本公募では、希望者を対象として、本申請手続き（**6. 申請手続き 参照**）前の事前相談を実施いたします。事前相談は、原則として初めて研究助成金の申請書を作成する代表研究者（申請者）に対して、研究申請書の記載方法に関する助言を行い、本審査申請に役立ていただくことを目的としています。ただし、申請予定の研究方法・計画そのものに対する助言は行いませんのでご注意ください。事前相談の結果が8月末に通知されますので、その結果をふまえて申請書を適宜変更したうえで、「**6. 申請手続き**」の手順に沿って本審査申請を行ってください。なお、本審査では、事前相談を受けたかどうかは考慮いたしません（事前相談実施の有無にかかわらず、同様の審査プロセスで採否が決定されます）。

(1) 事前相談の対象者

原則として初めて研究助成金の申請書を作成する代表研究者（申請者）

(2) 事前相談の申請方法

所定の申請書（課題研究班 設置申請書：様式1）に必要事項を記入し、署名・押印の上、本会事務局まで配達記録の残る方法（簡易書留や宅配便など）でご送付ください。様式1冒頭の「事前相談」に必ず○をつけてください。申請様式は、本会ホームページからダウンロードしてください。

(3) 事前相談の申請期間

2023年6月12日（月）～7月24日（月）  
（7月24日消印有効とします）

(4) 事前相談の結果通知

事前相談の結果は、2023年8月末日までに申請者へ通知します。